

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
32 6400	認知症対応型入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合	246 単位加算	246 月6日限度
32 6140	認知症対応型看取り介護加算1	看取り介護加算	(1)死亡日以前31日以上45日以下 72 単位加算	72 1日につき
32 6142	認知症対応型看取り介護加算2		(2)死亡日以前4日以上30日以下 144 単位加算	144
32 6143	認知症対応型看取り介護加算3		(3)死亡日以前2日又は3日 680 単位加算	680
32 6144	認知症対応型看取り介護加算4		(4)死亡日 1280 単位加算	1,280
32 1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)	30 単位加算	30
32 6123	認知症対応型協力医療機関連携加算I	ニ 協力医療機関連携加算	(1)相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合 100 単位加算	100 1月につき
32 6124	認知症対応型協力医療機関連携加算II		(2)上記以外の協力医療機関と連携している場合 40 単位加算	40
32 1600	認知症対応型医療連携体制加算I	ホ 医療連携体制加算	(1)医療連携体制加算I(イ) 57 単位加算	57 1日につき
32 1601	認知症対応型医療連携体制加算I 2		(2)医療連携体制加算I(ロ) 47 単位加算	47
32 1602	認知症対応型医療連携体制加算I 3		(3)医療連携体制加算I(ハ) 37 単位加算	37
32 1603	認知症対応型医療連携体制加算II		(4)医療連携体制加算II 5 単位加算	5
32 6150	認知症対応型退居時情報提供加算	ヘ 退居時情報提供加算	250 単位加算	250 1回につき
32 6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ト 退居時相談援助加算	400 単位加算	400 1回限り
32 6133	認知症対応型認知症専門ケア加算I	チ 認知症専門ケア加算	(1)認知症専門ケア加算(I) 3 単位加算	3 1日につき
32 6134	認知症対応型認知症専門ケア加算II		(2)認知症専門ケア加算(II) 4 単位加算	4
32 6153	認知症対応型認知症チームケア推進加算I	リ 認知症チームケア推進加算	(1)認知症チームケア推進加算(I) 150 単位加算	150 1月につき
32 6154	認知症対応型認知症チームケア推進加算II		(2)認知症チームケア推進加算(II) 120 単位加算	120
32 4001	認知症対応型生活機能向上連携加算I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100 単位加算	100
32 4002	認知症対応型生活機能向上連携加算II		(2)生活機能向上連携加算(II) 200 単位加算	200
32 6200	認知症対応型栄養管理体制加算	ル 栄養管理体制加算	30 単位加算	30
32 6122	認知症対応型口腔衛生管理体制加算	ロ 口腔衛生管理体制加算	30 単位加算	30
32 6201	認知症対応型口腔栄養スクリーニング加算	ワ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
32 6361	認知症対応型科学的介護推進体制加算	カ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40 1月につき
32 6166	認知症対応型高齢者等感染対策向上加算I	コ 高齢者施設等感染対策向上加算	(1)高齢者施設等感染対策向上加算(I) 10 単位加算	10
32 6167	認知症対応型高齢者等感染対策向上加算II		(2)高齢者施設等感染対策向上加算(II) 5 単位加算	5
32 9010	認知症対応型新興感染症等施設療養費	タ 新興感染症等施設療養費	240 単位加算	240 1日につき
32 6237	認知症対応型生産性向上推進体制加算I	セ 生産性向上推進体制加算	(1)生産性向上推進体制加算(I) 100 単位加算	100 1月につき
32 6238	認知症対応型生産性向上推進体制加算II		(2)生産性向上推進体制加算(II) 10 単位加算	10
32 6099	認知症対応サービス提供体制加算I	ソ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I) 22 単位加算	22 1日につき
32 6100	認知症対応サービス提供体制加算II		(2)サービス提供体制強化加算(II) 18 単位加算	18
32 6103	認知症対応サービス提供体制加算III		(3)サービス提供体制強化加算(III) 6 単位加算	6
32 6108	認知症対応型処遇改善加算I	ツ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の 186/1000 加算	1月につき
32 6107	認知症対応型処遇改善加算II		(2)介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の 178/1000 加算	
32 6104	認知症対応型処遇改善加算III		(3)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 155/1000 加算	
32 6380	認知症対応型処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 125/1000 加算	
32 6381	認知症対応型処遇改善加算V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 163/1000 加算	
32 6382	認知症対応型処遇改善加算V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 156/1000 加算	
32 6383	認知症対応型処遇改善加算V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 155/1000 加算	
32 6384	認知症対応型処遇改善加算V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 148/1000 加算	
32 6385	認知症対応型処遇改善加算V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 133/1000 加算	
32 6386	認知症対応型処遇改善加算V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 125/1000 加算	
32 6387	認知症対応型処遇改善加算V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 120/1000 加算	
32 6388	認知症対応型処遇改善加算V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 132/1000 加算	
32 6389	認知症対応型処遇改善加算V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 112/1000 加算	
32 6390	認知症対応型処遇改善加算V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 97/1000 加算	
32 6391	認知症対応型処遇改善加算V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 102/1000 加算	
32 6392	認知症対応型処遇改善加算V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 89/1000 加算	
32 6393	認知症対応型処遇改善加算V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 89/1000 加算	
32 6394	認知症対応型処遇改善加算V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 66/1000 加算	

地域  
密着

認知  
共同

□ 認知症対応型共同生活介護（短期利用）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
38	1211	短期共同生活介護Ⅰ1	□ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	要介護1	793	1日につき			
38	1213	短期共同生活介護Ⅰ1・夜減		793 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		769		
38	1221	短期共同生活介護Ⅰ2		要介護2	829 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	804	
38	1223	短期共同生活介護Ⅰ2・夜減		829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		804		
38	1231	短期共同生活介護Ⅰ3		要介護3	854 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	828	
38	1233	短期共同生活介護Ⅰ3・夜減		854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		828		
38	1241	短期共同生活介護Ⅰ4		要介護4	870 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	844	
38	1243	短期共同生活介護Ⅰ4・夜減		870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		844		
38	1251	短期共同生活介護Ⅰ5		要介護5	887 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	860	
38	1253	短期共同生活介護Ⅰ5・夜減		887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		860		
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ1		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1		781	781	
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減			781 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	758	
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ2			要介護2		817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	817
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減			817 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	792	
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ3			要介護3		841 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	841
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減			841 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	816	
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ4			要介護4		858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	858
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減			858 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	832	
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ5			要介護5		874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	874
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減			874 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	848	
38	C201	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1		高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)		要介護1	8 単位減算	-8
38	C202	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2			要介護2		8 単位減算	-8	
38	C203	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3			要介護3		9 単位減算	-9	
38	C204	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ4			要介護4		9 単位減算	-9	
38	C205	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ5			要介護5		9 単位減算	-9	
38	C206	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1	(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)		要介護1	8 単位減算	-8		
38	C207	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ2	要介護2		8 単位減算	-8			
38	C208	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ3	要介護3		8 単位減算	-8			
38	C209	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ4	要介護4		9 単位減算	-9			
38	C210	短期共同生活高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ5	要介護5		9 単位減算	-9			
38	D201	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1	24 単位減算	-24		
38	D202	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ2		要介護2	25 単位減算	-25			
38	D203	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ3		要介護3	26 単位減算	-26			
38	D204	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ4		要介護4	26 単位減算	-26			
38	D205	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅰ5		要介護5	27 単位減算	-27			
38	D206	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ1		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1	23 単位減算	-23		
38	D207	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ2		要介護2	25 単位減算	-25			
38	D208	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ3		要介護3	25 単位減算	-25			
38	D209	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ4		要介護4	26 単位減算	-26			
38	D210	短期共同生活業務継続計画未策定減算Ⅱ5		要介護5	26 単位減算	-26			
38	6110	短期共同生活3ユニット夜勤職員2人以上の場合の減算	3ユニットで夜勤を行う職員の員数を2人以上とする場合	短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	50 単位減算	-50			
38	6161	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)	50 単位加算	50			
38	6171	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅱ		夜間支援体制加算(Ⅱ)	25 単位加算	25			
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)		200 単位加算	200			
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120			
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ1	ホ 医療連携体制加算	(1) 医療連携体制加算Ⅰ(イ)	57 単位加算	57			
38	1601	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ2		(2) 医療連携体制加算Ⅰ(ロ)	47 単位加算	47			
38	1602	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ3		(3) 医療連携体制加算Ⅰ(ハ)	37 単位加算	37			
38	1603	短期共同生活医療連携体制加算Ⅱ		(4) 医療連携体制加算Ⅱ	5 単位加算	5			

地域  
密着

認知  
共同

1602

1600